

金天鶴「『法華經論子注』写本の流通と思想について」の レスポンス

袁 輪 頭 量

本論文は新羅の僧侶であった円弘が述作した、『法華經論』に対する注釈である『法華經論子注』（以下、『子注』と略記）に関する研究であり、この注釈書が、日本において奈良朝期の七四八年から七六七年の間に、十六回に渡り書写された事実を明らかにし、それらの写本の本文や、他の著作における引用から、『法華經論子注』の本文テキスト、及び思想内容に迫ろうとした、着実な文献学的な研究である。金先生の検討の結果、『子注』が用いた『法華經論』のテキストは、「現行の」菩提流支訳本でもまた勒那摩提訳本でもなく、第三の形式の『法華經論』が存在し、それを用以ていた可能性が高いことを指摘する。その証拠として「七成就」中の「行成就」の文章の中に登場する「衆行」という要語を一例として指摘しておられる。

また、思想的には声聞の成仏を認める立場に立つことを明らかにする。円弘は、無性の『撰論』と旧唯識を重視したと言い、新羅法相の義寂との類似を指摘できるといふ。とくに時間的に成仏を論じるのではなく、階位として初地以上があれば成仏できるところに特徴が見いだされることを明らかにする。

以上、本論は、新羅僧であまり知られていなかった円弘という人物の著述した『法華經論子注』という、三巻であ

ることは分かっているが、上下の二巻しか残されていない文献に対する、詳細な研究である。しかも、本書の写本が日本に残されているという点で、日本と朝鮮との交流を考える上でも、興味深い資料に対する研究であると言えることができる。

さて、日本の仏教研究の立場から、幾つか気になった点を指摘しておきたい。まず、七四八年から七六七年にかけての写本が知られるということであったが、ちょうど天平二十年から神護景雲にかけての写経であり、一般に日本では天平の写経と言われる時代の直後のものである。天平の写経は天平六（七二四）年に官立の写経所が設けられている。

さて、この頃の写経には、どの写本を底本にしたのか明記されている場合がある。たとえば飛鳥の法興寺の禅院が平城京に移ってからは、平城京の禅院から借り出してきた写本が底本として用いられたことが識語に明記されるものがある。これらは道昭が将来したものであったことが明らかである。ということは、同じように『子注』の出自がわかるような識語の記述が存在する可能性は否定しきれない。すなわち、円弘の著作であったとすれば、誰が日本に將來したのが分かるような記事は存在しないのであろうか。また、円弘が新羅僧であることは間違いないとして、著述した地域はどこであったのだろうか。新羅の地ではなく、日本で著述した可能性はあるのだろうか。ちょうど東大寺の創建と重なる時期であり、新羅の僧侶である審祥などが日本で活躍していたことを考えると、日本で述作した可能性はないのだろうか。

次にテキストの問題についてであるが、日本に伝えられた『法華經論』の文字の異同に対する見解には賛意を表す。ただ、金先生は、論文の中で「第三の形式」「資料集」四三頁」という表現を使用されたが、この第三の形式の

具体的な内容が、曖昧なように思われる。

昨今、鶴見大学の池麗梅先生が『統高僧伝』の本文で考察を進めているように、同じテキストでも、写本によって文字の異同がまま見られることが指摘された。文字の異同は、その写本の伝来する過程で、読みやすさを意識して変えられることが多いように思う。その異同が継承されることで、テキストの系統が生じる。このことから考えれば、菩提流支、勒那摩提訳の『法華経論』そのもののテキストの伝来の過程で、文字の異同が生じた可能性は高い。論文の八頁〔『資料集』四二頁〕に示された「衆行」が登場する本は、吉蔵の注釈の中でのみになっているが、それは、吉蔵が見たテキストが勒那摩提のものであり（と考えることが許されるのならば、であるが）、そのテキストの文字に異同が生じていて、「衆行」になっていたものを見たということであろう。そして、その系列のもので、若干異なったものが、日本に伝えられた『法華経論』のテキストであった、ということになるのではないだろうか。ということは、この点から逆に推測して、韓国に伝えられた『法華経論』に、この系統のものが存在しなければ、この『子注』が、日本で述作されたことを示す証拠になるのではないだろうか。いずれにしろ、勒那摩提訳の『法華経論』の写本の流布の実態の解明が待たれることになるだろう。なお、金先生の言われる第三の形式が、何を具体的にイメージしているのか、ここは質問したいところである。

最後に、思想内容について。金先生は『子注』を、旧の真諦訳『撰大乘論』を大切にし、一切皆成説に与するものと結論づけておられる。たとえば、論文一一―一二頁〔『資料集』四四頁〕では、もつとも重視されたものは梁の『撰論』であると述べている。そして、声聞の成仏に関しては、円弘は、初地に至ると成仏するという解釈に立ち、初地に至ることに重きを置いていたことを明らかにする〔『資料集』四七頁〕。法相では三祇百劫の時間を経過して初めて

仏になるとされることが一般であるから、時間の長さではなく、地に至れば仏となるという観点はとても異色であり、その故に返って興味深い。よって、円弘は、声聞の成仏を認める立場に立っていたことが明らかになるといえる。

ところで、それは、法相宗の内部に存在した一切皆成説を認める立場と、五姓各別を認める立場の相違を、如実に表していることであるから、この点から、円弘の所属する法相グループの系列を推測することができるであろう。中国では、円測の存在が注目されるが、朝鮮半島でもその影響下に居たと言うことにはならないだろうか。この点も、金先生は、何か意見を持たれていることと思うので、見通しを拝聴させていただければ幸いである。

なお、論文では終わりの部分で、「円弘が『子注』でもっとも力を入れた経論は、法相宗が正統として用いる『対法論』『撰大乘論』である」「『資料集』四八頁」と述べているが、これは、**全体の論旨**からすると、少々、矛盾しないだろうか。この二つを乗り越えようとして力を注いだ、という意味であろうか。ここの具体的な内容は、もう少し、丁寧な説明が必要であるように思う。

以上、疑問に思われた部分を列挙した。本発表が、今まであまり知られることのなかった円弘という名の新羅僧に焦点を当てた、意欲的な発表であることは間違いない。八世紀の朝鮮半島と日本との交流の実態が、今後、ますます明らかになっていくことを期待し、私の金先生に対するレスポンスとしたい。

以上

〈付記〉（編集者）

本論評は、東国大学校仏教文化研究院HK研究団編『グローバルカリエーの韓国性——横断性の探索——』東国大学校仏教文化研究院HK研究団、二〇一五（以下、『資料集』と略記）の五〇―五二頁に収録されている討論文を転載したものである。転

載にあたり編集者（金炳坤）は、誤植などの訂正を行っており、次に挙げる諸資料との対応関係を示すために、本文中に太字・（亀甲括弧）を用いている。討論文の転載を快く許可していただきました蓑輪顕量博士（東京大学大学院人文社会科学系研究科教授）に深く感謝申し上げます。

論文① 「法華経論子注」写本の流通と思想について」（日本語）、一―一四頁。

論文② 「法華経論子注」写本の流通と思想」（韓国語）、「資料集」三三―四九頁。

論文③ 「法華経論子注」写本の流通と思想」（韓国語）、「東アジア仏教文化」第二四輯、二〇一五、一五五―一八三頁。

さて本論評は、そのタイトルからも分かるように、『資料集』所収の論文②（論文①を修正したもの）そのものに対する論評ではない。これは、金天鶴先生が学術大会の『資料集』に載せる討論文の執筆を、前もって蓑輪先生に依頼する際に送った論文①に対するものである。このような経緯もあって、本文では（亀甲括弧）を以て論文②との対応関係を示しておいた。

また、論文②と同じタイトルである論文③は、論文②を修正したものであるが、この過程で、本論評で指摘されている事柄についても影響を受けているようで、「衆行」が登場する本は、吉威の注釈の中でのみになっているが」と「全体の論旨からすると、少々、矛盾しないだろうか」に関する内容が、論文③では改変乃至は削除されている。なお、本誌に載っている『法華経論子注』写本の流通と思想」は、論文③に対する日本語訳である。改変にあたる前者については、本誌一五頁を参照されたい。

加えて「誰が日本に将来したのか」「日本で著述した可能性はあるのだろうか」という蓑輪先生の問いについては、金炳坤「円弘『妙法蓮華経論子注』の新理解」韓国思想史学会・東国大仏教文化研究院HK研究団・神奈川県立金沢文庫編『新羅写本と元暁』韓国思想史学会・東国大仏教文化研究院HK研究団・神奈川県立金沢文庫、二〇一六、一―一七頁において、前者については「子注」が審祥によって日本にもたらされた可能性を指摘」（三頁）しており、後者については「十一世紀に高麗において本書が流通されたという事実が初めて確認でき、『義天録』の叙述傾向からみて、本書が日本の文献（日本で集成されたもの）ではないという点も確実になった」（一頁）と、その答えを出している。